

春の陽気が少しずつ感じられるようになり、三好池の周りでも散歩を楽しむ方の姿が増えてまいりました。今回のオリンピック冬季競技大会は、みよし市出身の深田茉莉選手が、スノーボード女子スロープスタイルで初出場ながら堂々の金メダルを獲得し、まち全体が明るい話題に包まれました。若い世代の活躍は、私たちにも元気を届けてくれますし、「年齢に関わらず挑戦する姿勢の大切さ」をあらためて感じさせてくれました。

当センターでも、会員の皆さまが日々の就業に真摯に取り組み、地域の支えとなってくださっていることに深く感謝申し上げます。年度末を迎え、新年度の会員登録更新など、センターにおいても準備を進めております。引き続き、皆さまの経験と知識が活かされる場づくりに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今後の行事予定

○奉仕活動

開催日：3月20日（金・祝）8：00～
場所：市内7箇所
ポイント：3点



○保田ヶ池スタンプラリー（市内在住の方対象）

開催日：3月30日（月）10：00～11：30（受付9：45）
場所：保田ヶ池公園 ※順延日：4月6日（月）



※なお、イベント情報は、ホームページにも掲載しています。

令和8年度会員継続手続きについて

2月配分金明細書に同封し、「令和8年度会員継続手続きのご案内」と更新用の書類を送付しております。

来年度も引き続き会員として就業を希望される方は、「就業承諾書」を提出してください。また、令和8年度に75歳、80歳になられる方はあわせて「就労意欲等報告書」も事務局へご提出願います。

提出期限：**令和8年3月31日(火)**まで

☆書類をご提出いただく際、運転免許証をお持ちの方については、窓口にて運転免許証の確認を行います。

◆ゴールド会員制度について◆

家族の介護、加齢、健康状態などの事情により就業は困難であるものの、会員としての継続を希望される方につきましては、居場所づくり等の一環として、令和6年4月1日に施行した「ゴールド会員制度」を利用して会員を継続することができます。

この制度を利用することで、互助会活動やボランティア活動などに、通常の会員と同じ条件で参加していただけます。

会員も「国の労災」へ加入できます！！



2024年11月の法改正により、シルバー人材センターの会員も「国の労災保険」に加入が可能となり、大きな安心を得られるようになりました。

「すでにセンターで団体傷害保険に入っているから、これ以上は必要ないのでは」「国の労災保険と今の保険は、結局どこが違うのか」と思われる方も多いと思いますので、主な違いをご紹介します。

	シルバー保険	国の労災保険（特別加入）
他人への賠償	◎ 補償あり	× 補償なし
本人の治療費及び支給金額	×本人の健康保険にて支払い 死亡 9,000 千円 通院 1日 2,000 円 入院 1日 3,000 円等	◎自己負担0円
補償期間	通院 事故日より 90日 入院 事故日より 180日	治るまで継続
契約主体	シルバー人材センター	会員個人
保険料支払	シルバー人材センター	会員個人

就業中のけがの治療費が「自己負担ゼロ」になる労災保険は、会員の皆さまにとって大きなメリットのある制度です。

シルバー保険だけでは補いきれない部分をカバーするため、国の労災保険にも「個人」で加入していただき、**両方の保険を組み合わせる形で弱点を補完する形**を推奨しています。詳しく知りたい方は、事務局までお気軽にご相談ください。

※本記事の内容は、全国シルバー人材センター事業協会およびフリーランス関連団体の信頼性の高い情報サイトなど、一般公開されている情報をもとに編集・構成しています。

編集後記

先日、家族で鳥羽水族館へ向かったのですが、「湾岸道路で2時間！」という軽い気持ちは渋滞で粉碎。4時間後に着いた頃には親の体力は限界寸前。それでもラッコやピラニアに癒やされ、息子はドクターフィッシュに大興奮。手を入れては爆笑し、会場を出て、また戻っては、爆笑。このエンドレス。最終的に息子だけ元気、ボクだけ力尽きかけた楽しい旅になりました。



【編集校正・KITO】